

平成27年町議会12月定例会議提出議案

- 第6号報告 損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について
- 第69号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第70号議案 工事請負契約の締結について
- 第71号議案 工事委託協定の変更について
- 第72号議案 平成27年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第73号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- 第74号議案 島本町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 第75号議案 島本町税条例等の一部改正について
- 第76号議案 島本町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 第77号議案 島本町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 第78号議案 島本町税条例の一部改正について
- 第79号議案 平成27年度島本町一般会計補正予算（第5号）について
- 第80号議案 平成27年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第81号議案 平成27年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第82号議案 平成27年度島本町水道事業会計補正予算（第2号）について

第 6 号報告 損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について

議案提出課 都市創造部 都市整備課

1 報告理由

損害賠償の額を定めること及び和解について、平成 27 年 11 月 16 日に地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するもの。

2 報告の概要

平成 27 年 10 月 16 日島本町百山 10 番地内百山第一公園の美化作業中に発生した事故について、島本町百山地内在住者を相手方とし、これに対する損害を次のとおり賠償し、民法（明治 29 年法律第 89 号）第 695 条の規定により和解したもの。

3 損害賠償の額

50,000 円

第 69 号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

任期満了に伴い、再任するもの。

2 議案の概要

- (1) 氏 名 上 田 秀 樹
- (2) 住 所 島本町桜井五丁目
- (3) 生 年 月 日 昭和 39 年 11 月 16 日
- (4) 根 拠 法 令 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第
3 項
- (5) 新任、再任の別 再任
- (6) 任 期 平成 28 年 2 月 18 日から平成 31 年 2 月 17 日

第 70 号議案 工事請負契約の締結について

議案提出課 教育こども部 教育総務課

1 工事の概要

名 称 町立第一中学校耐震補強等工事（第 2 期）
場 所 島本町水無瀬一丁目地内 町立第一中学校
内 容 耐震補強工事
外壁改修工事（校舎⑬棟）
屋上防水改修工事（校舎⑬棟）
配膳室設置工事（校舎⑬棟）
昇降機棟増築工事
上記に伴う電気設備工事
上記に伴う機械設備工事
工 期 議会の議決日から平成 28 年 9 月 30 日まで

2 契約の概要

契約金額 金 274,320,000 円
契約業者 住所 茨木市上中条一丁目 11 番 23 号
氏名 株式会社 掛谷工務店
代表取締役社長 掛 谷 建 郎
契約方法 随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項
第 6 号による。）
契約保証金の金額 免除（島本町財務規則第 117 条第 1 号による。）

第 71 号議案 工事委託協定の変更について

議案提出課 上下水道部 業務課

変更の概要

協定の名称	島本町公共下水道山崎ポンプ場施設機器等延命・更新工事委託に関する協定書の一部を変更する協定		
協定金額	変更前	285,100,000	円
	変更後	295,774,000	円

第72号議案 平成27年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議案提出課 上下水道部 業務課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	1,439,139 千円
	補正後	1,405,339 千円
歳入歳出予算	補正額	△ 33,800 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
国庫支出金	下水道費国庫補助金	175,600	△ 34,000	社会資本整備総合交付金
町債	下水道債	299,800	200	公共下水道事業債
歳入合計		1,439,139	△ 33,800	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
下水道費	一般管理費	285,388	17,224	旅費 特別旅費 32 光熱水費 山崎ポンプ場電気使 用料 473 積立金 財政調整基金積立て 36,442 消費税及び地方消費税 △ 19,723
	下水道建設費	433,150	△ 42,125	委託料 山崎ポンプ場施設機 器等延命・更新工事 委託 △ 26,156 五反田雨水幹線整備 実施設計業務 △ 20,000 工事請負費 污水管渠築造工事 30,000 関戸裏1号水路改良 工事 △ 17,000

				負担金 流域下水道高槻島本 雨水幹線接続点工事 負担金 Δ 8,969
公債費	利子	173,458	Δ 8,899	利子及び割引料 地方公共団体金融機構
歳出合計		1,439,139	Δ 33,800	

第 7 3 号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

議案提出課 上下水道部 業務課

1 提案理由

地方自治法第 2 9 0 条の規定に基づき議会の議決を得る必要があるため。

2 議案の概要

大阪広域水道企業団が共同処理する事務に四條畷市、太子町、千早赤阪村に係る水道事業の経営に関する事務を追加するとともに、大阪広域水道企業団規約を変更するもの。

第 74 号議案 島本町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条第 2 項に基づく個人番号の利用及び同法第 19 条第 9 号に基づく特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

2 議案の概要

- (1) 本条例の趣旨について規定する（第 1 条関係）。
- (2) 本条例中の用語の定義について規定する（第 2 条関係）。
- (3) 個人番号の利用等に関する町の責務について規定する（第 3 条関係）。
- (4) 番号法第 9 条第 2 項に基づく個人番号の利用事務及びその処理のための同一機関内における特定個人情報の利用について規定する（第 4 条関係）。
- (5) 番号法第 19 条第 9 号に基づく町の他の機関への特定個人情報の提供について規定する（第 5 条関係）。
- (6) 規則への委任について規定する（第 6 条関係）。

3 施行期日

平成 28 年 1 月 1 日

第 7 5 号議案 島本町税条例等の一部改正について

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

島本町税条例、島本町国民健康保険条例及び島本町介護保険条例に規定する申請書その他の書類の記載事項に、番号法に規定する個人番号又は法人番号を新たに加える。

3 施行期日

平成 2 8 年 1 月 1 日

第 76 号議案 島本町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する
条例の一部改正について

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成 27 年 10 月 1 日に施行され、関連する諸政令のうち、地方公務員災害補償法施行令の一部改正が行われたことに伴い、島本町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例について所要の改正を行う。

3 施行期日

公布の日

第 77 号議案 島本町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議案提出課 消防本部 管理課

1 提案理由

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

条例において引用する被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部が改正されるため、公務災害により支給される年金と公的年金との併給規定の整備を行うもの。

3 施行期日

公布の日

第 78 号議案 島本町税条例の一部改正について

議案提出課 総務部 税務課

1 提案理由

地方税法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 徴収猶予制度において、地方税法に条例委任事項が設けられたことに伴い、所要の規定の整備をするもの（第 5 条の 2、第 5 条の 3、第 5 条の 4、第 5 条の 5、第 5 条の 6 関係）。
- (2) 納税証明事項及び継続検査用の軽自動車税納税証明書の無料を明確化するため、所要の規定の整備をするもの（第 7 条の 2、第 7 条の 3 関係）。
- (3) 軽自動車税の納期を変更するため、所要の規定の整備をするもの（第 78 条関係）。
- (4) 都市計画税の納税義務者を変更するため、所要の規定の整備をするもの（第 105 条関係）。
- (5) 固定資産税の課税標準の特例を明確化するため、所要の規定の整備をするもの（附則第 15 条の 2 関係）。
- (6) その他、条例の改正に伴い、所要の規定の整備をするもの。

3 施行期日

平成 28 年 1 月 1 日（ただし、2(1)については平成 28 年 4 月 1 日、2(3)については平成 29 年 4 月 1 日）

第79号議案 平成27年度島本町一般会計補正予算（第5号）について

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	12,363,618 千円
	補正後	12,446,254 千円
歳入歳出予算	補正額	82,636 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
地方特例交付金	地方特例交付金	30,000	△ 2,957	減収補填特例交付金
地方交付税	地方交付税	1,190,000	119,516	普通交付税
国庫支出金	民生費国庫負担金	952,474	25,397	国民健康保険基盤安定交付金
	総務費国庫補助金	47,835	458	選挙人名簿システム改修費補助金
	教育費国庫補助金	331,987	1,442	幼稚園就園奨励費補助金
府支出金	民生費府負担金	367,310	19,256	国民健康保険基盤安定交付金 18,675 後期高齢者医療基盤安定交付金 581
財産収入	物品売払収入	0	21	公用車売却
繰入金	財政調整基金繰入金	814,123	△ 233,915	財政調整基金繰入金
諸収入	雑入	73,448	63	総合賠償補償保険金 50 公用車預託リサイクル料返還金 13
	過年度収入	4,940	6,966	過年度後期高齢者医療定率負担金精算金
町債	衛生債	83,500	15,900	清掃工場施設整備事業債
	臨時財政対策債	390,000	130,489	臨時財政対策債
歳入合計		12,363,618	82,636	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
総務費	防災計画費	20,492	24	防災行政無線電気使用料
	人権文化センター費	15,370	119	電気使用料
	選挙管理委員会費	494	3,780	選挙人名簿システム改修
民生費	社会福祉総務費	183,765	△ 53	人件費
	国民健康保険費	241,365	57,694	国民健康保険事業特別会計繰出し △ 1,069 国民健康保険基盤安定繰出し 58,763
	後期高齢者医療費	366,071	774	後期高齢者医療基盤安定繰出し
	児童福祉施設費	297,003	253	電気使用料
衛生費	塵芥処理費	549,293	1,000	電気使用料
商工費	商工振興費	14,261	△ 200	にぎわい創造事業補助金
土木費	道路維持費	177,148	500	電気使用料
	浸水対策事業費	2,593	70	電気使用料
	公園費	16,557	100	電気使用料
	住宅管理費	22,775	351	町営住宅電気使用料
	防犯費	16,588	2,698	防犯灯電気使用料 412 防犯灯修理 2,286
消防費	常備消防費	324,977	250	電気使用料
教育費	事務局費	168,197	24	人件費
	教育センター費	8,943	60	電気使用料
	学校管理費 (小学校)	1,125,231	25,805	電気使用料 2,071 小学校施設改善工事 23,734
	学校管理費 (中学校)	1,247,555	1,126	電気使用料
	幼稚園費	140,388	1,041	電気使用料 253 消防設備改修工事 △ 2,678 幼稚園就園奨励補助 3,466
	歴史文化資料館管理費	5,190	122	電気使用料
	史跡桜井駅跡管理費	2,864	19	電気使用料
	スポーツ推進費	33,793	160	体育館電気使用料

公債費	元金	1,043,176	1,552	独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（簡保） 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（郵貯）	173 1,379
	利子	141,022	△ 17,633	財務省 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（簡保） 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（郵貯） 地方公共団体金融機構 銀行等	△ 9,732 △ 383 △ 3,060 △ 4,245 △ 213
予備費	予備費	15,000	3,000	予備費	
歳出合計		12,363,618	82,636		

【人件費の補正】

△ 29千円（報酬 △ 29千円）

【債務負担行為の補正】

〔追加〕

○選挙システム改修業務委託

期 間：平成27年度から平成28年度まで

限度額：1,404千円

○自動車運行管理業務委託（福祉ふれあいバス）

期 間：平成27年度から平成32年度まで

限度額：19,870千円

○清掃工場排ガス自動測定装置保守点検業務委託

期 間：平成27年度から平成28年度まで

限度額：4,784千円

○にぎわい創造事業補助

期 間：平成27年度から平成28年度まで

限度額：200千円

○美化推進業務委託（現場作業）

期 間：平成27年度から平成28年度まで

限度額：2,000千円

○防犯灯修繕業務

期 間：平成27年度から平成28年度まで

限度額：6,000千円

○第三小学校給食調理業務委託

期 間：平成27年度から平成29年度まで

限度額：37,200千円

○町立小中学校健康診断業務委託（心電図検査）

期 間：平成27年度から平成30年度まで

限度額：3,126千円

○町立中学校給食調理等業務委託

期 間：平成27年度から平成30年度まで

限度額：105,218千円

第80号議案 平成27年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議案提出課 健康福祉部 保険年金課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	4,060,142 千円
	補正後	4,110,142 千円
歳入歳出予算	補正額	50,000 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
国庫支出金	療養給付費等負担金	527,264	6,598	保険給付費の増
	特定健康診査等負担金	3,891	84	前年度特定健康診査等負担金
	調整交付金	185,493	1,443	保険給付費の増
府支出金	特定健康診査等負担金	3,891	84	前年度特定健康診査等負担金
	調整交付金	160,996	1,443	保険給付費の増
共同事業交付金	保険財政共同安定化事業交付金	765,238	△ 17,346	保険財政共同安定化事業交付金の減
繰入金	一般会計繰入金	241,365	57,694	保険基盤安定、財政安定化支援事業
歳入合計		4,060,142	50,000	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
保険給付費	一般被保険者療養給付費	2,034,000	30,000	保険給付費の増
	一般被保険者高額療養費	270,000	20,000	保険給付費の増
歳出合計		4,060,142	50,000	

第81号議案 平成27年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案提出課 健康福祉部 保険年金課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	427,888 千円
	補正後	428,662 千円
歳入歳出予算	補正額	774 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
繰入金	保険基盤安定繰入金	52,676	774	保険基盤安定繰入金
歳入合計		427,888	774	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
後期高齢者医療広域 連合納付金	後期高齢者医療広域 連合納付金	392,748	774	保険基盤安定負担金
歳出合計		427,888	774	

第82号議案 平成27年度島本町水道事業会計補正予算（第2号）について

議案提出課 上下水道部 業務課

議案の概要

【収益的収入及び支出】

	収 入	支 出
補正前	681,100 千円	559,048 千円
補正後	681,100 千円	563,148 千円
補正額	0 千円	4,100 千円

〔支 出〕 (款) 水道事業費用

(単位：千円)

項	目	補正前	補正額	主な説明
営業費用	原水及び浄水費	182,119	3,800	動力費
	配水及び給水費	35,372	300	動力費
支出合計		559,048	4,100	

【債務負担行為の補正】

〔追 加〕

○電気設備保守管理業務

期 間：平成27年度から平成29年度まで

限度額：2,079千円

○電算業務運用支援業務

期 間：平成27年度から平成29年度まで

限度額：19,146千円